平成２３年（フ）第１８１号
茨城県猿島郡境町大字西泉田753番地１、開始決定時の住所茨城県猿島郡境町大字山崎1366番地３
破産者　加藤　　静
１　決定年月日　平成24年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第２８８号
埼玉県白岡市西１丁目４番３　フォーユーＢ―101、開始決定時の住所茨城県古河市下大野2355番地１
破産者　鶴岡　　清
１　決定年月日　平成24年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第１９８号
福井県大野市美里町714番地
破産者　谷本　秀治
１　決定年月日　平成24年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５７号
福井県坂井市三国町三国東３丁目６番23号ロジュマンルネ２―101号
破産者　薮野　　勇
１　決定年月日　平成24年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１６５号
愛知県愛知郡長久手町氏神前206番地　エスポワール長久手502号
破産者　松本　高志
１　決定年月日　平成24年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２８号
大阪府和泉市伯太町１丁目３番11号
破産者　モードトシマこと　戸嶋　壽治
１　決定年月日　平成24年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第５６４号
静岡県浜松市南区小沢渡町1354番地、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市南区安松町39番地の14
破産者　安田　良一
１　決定年月日　平成24年10月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６０１号
奈良県桜井市大字阿部490番地
破産者　西田　廣子
１　決定年月日　平成24年10月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第７０８号
熊本県上益城郡益城町大字広崎708番地５
破産者　都田　祐子
１　決定年月日　平成24年10月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１１５７号
名古屋市瑞穂区春山町５番地19　八事ハイツ313号、住民票上の住所名古屋市南区中割町２丁目30番地の５
破産者　守田　　謙
１　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
２　一般調査期日　平成24年12月26日午前10時15分
平成24年10月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１２６号
仙台市太白区金剛沢１丁目７番10号　メゾンドビュー202、前住所大阪市城東区成育２丁目13番11号
破産者　清原　道也
１　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
２　一般調査期日　平成25年１月17日午後３時30分
平成24年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５２３号
大阪市北区天神橋６丁目５番16号
破産者　米澤　一陽
１　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
２　一般調査期日　平成24年12月17日午後３時30分
平成24年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７３号
神戸市垂水区霞ヶ丘７丁目９番21号
破産者　合資会社カネシン
１　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
２　一般調査期日　平成24年12月26日午前10時30分
平成24年10月24日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６１６号
神戸市西区白水１丁目14番10―205号、開始決定時の住所神戸市垂水区学が丘１丁目17番29号
破産者　山崎　　勲
１　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
２　一般調査期日　平成24年12月26日午前10時30分
平成24年10月24日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０号
宮城県石巻市井内字磯田７番地
破産者　マルサンフーズこと　三浦　俊秋
１　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
２　一般調査期日　平成24年12月19日午前10時30分
平成24年10月24日
仙台地方裁判所石巻支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第８８６５号
大阪市中央区南新町１丁目２番４号椿本ビル８階
破産者　株式会社アレスト
１　期日　平成24年11月16日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９５７０号
大阪市西区土佐堀３丁目３番２―1401号
破産者　大丸　和也
１　期日　平成24年11月16日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第６８６号
埼玉県所沢市緑町２丁目７番６―601号　佐藤ビル
破産者　佐藤　恒雄
免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
平成24年10月24日
さいたま地方裁判所川越支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第３５号
長野県駒ヶ根市東伊那2888番地６
破産者　中根　眞輔
１　決定年月日　平成24年10月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部